

第10章 1. 重商主義と啓蒙専制主義 b. イギリス議会政治の確立(2)

- ①クromウェルの死(1658)後、混乱→王の復位を望む声高まる。
1660 [1 **チャールズ2世**]、ブレダの宣言をだし、国王に復位([2 **王政復古**])
→王、しだいに専制的姿勢をすすめ、[3 **ピューリタン**]を弾圧[4 **カトリック**]擁護をはかる
- ②議会の対応
1673 [5 **審査**]法…公職(官吏・議員)を国教徒に限定
1679 [6 **人身保護**]法…正式な手続きによらない逮捕・投獄を禁止＝市民的自由を保障
- ③政党の成立(1670年代)
- ・[7 **トーリー**]党…[8 **国王**]の権威を尊重・国教会を重視、[9 **地主**]の利害を代表
かつての**王党派・長老派**

・[10 **ホイッグ**]党…[11 **議会**]の権利を主張、[12 **商工業者**]や非国教徒にも配慮
かつての**[13 **独立**]派**
- ④1685 王弟[14 **ジェームズ2世**]即位、[15 **カトリック**]復活政策をとる→議会の反発高まる
- ⑤1688 議会、[16 **オランダ**]総督ウィリアム・メアリ夫妻を招き、国王を追放([17 **名誉革命**])
(**ウィレム3世**)
- ⑥1689 ウィリアム・メアリ…議会が可決した[18 **権利の宣言**]を、[19 **権利の章典**]として制定
↓
正式に[20 **ウィリアム3世**]・[21 **メアリ2世**]として王位につく。

権利の章典…1689年議会が決議した[22 **権利の宣言**]をウィリアムとメアリが承認、法律として発布したもの。1628年の[23 **権利の請願**]以来、国民と議会が獲得した諸権利を再確認したもの。イギリス革命の総決算ともいえる法。
国民の[24 **生命・財産の保護**]などを定め、国王に対する[25 **議会**]の優位が確認、[26 **立憲**]王制が確立した。

- ⑦17世紀末(ウィリアム3世)…多数派の政党が内閣を組織する慣行([27 **政党内閣**]制)はじまる
- ⑧1707 大ブリテン王国成立=[28 **スコットランド**]を合併(アン女王)
- ⑨1714 ドイツ人の[29 **ジョージ1世**]世即位=[30 **ハノーバー**]朝(現ウインザー朝)成立)
→
- ⑩[31 **ウォルポール**]内閣のもとで[32 **責任**]内閣制の成立
責任内閣制=[33 **内閣は国王でなく議会の責任を負う体制**]
→「[34 **国王は君臨すれど統治せず**」の原則確立

1658年クromウェルが死ぬと1660年にはチャールズ1世の子、[35 **チャールズ2世**]が王位につき、王政が復活した。([36 **王政復古**])。彼は、しだいに専制化し[37 **ピューリタン**]などへの弾圧をはかった。これにたいし議会は1673年には[38 **審査**]法、1679年には[39 **人身保護**]法を出し対抗した。この時期、王位の継承をめぐる、王権擁護を強調する[40 **トーリー**]党と議会優位を主張する[41 **ホイッグ**]党が成立した。これが近代政党の起源となる。
1685年即位した[42 **ジェームズ2世**]が[43 **カトリック**]化をすすめようとする、反発した議会は1688年[44 **オランダ**]から[45 **ウィリアム**]とメアリの夫妻を招き王を追放した。これを[46 **名誉革命**]と呼ぶ。

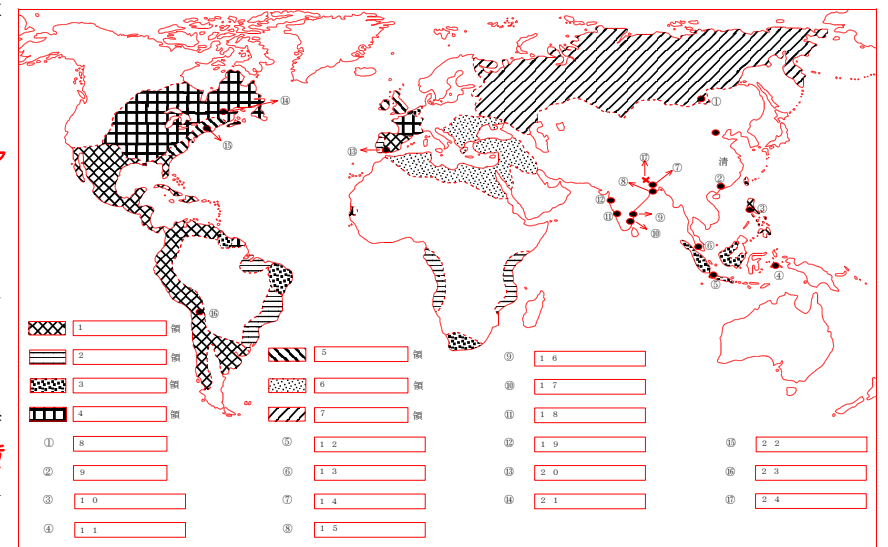
翌1689年、議会は1628年の権利の宣言以来、国民と議会が獲得した諸権利を再確認した[47 **権利の宣言**]を決議、王はこれを承認[48 **権利の章典**]として発布した。
王位についてウィリアム3世は1694年議会の多数派の政党が内閣を組織するという[49 **政党内閣**]制をはじめた。1714年[50 **ハノーバー**]朝(ウインザー朝)が成立すると、王は政治にはタッチせず、議会の信任で選ばれた内閣が政務を担当するという[51 **責任内閣**]制が定着していった。

2. ヨーロッパ諸国の海外進出 a. アジア市場の攻防

- ①ポルトガル…[52 **バスコダガマ**]の航海により[53 **インド**]航路開拓
[54 **イスラーム**]商人と競合しつつ進出、[55 **香料**]貿易に従事→中国・日本との貿易開始
- ②スペイン…フィリピンを領有(拠点[56 **マニラ**])→[57 **太平洋**]を横断、[58 **メキシコ**]と結ぶ
- ③オランダ…16世紀後半から、[59 **ポルトガル**](スペイン)と対抗しつつアジアに進出→モルッカ諸島・マラッカ・スリランカ占領
1602年 [60 **東インド**]会社設立→[61 **バタビア**]を拠点にインドネシア方面へ進出
↓ **現ジャカルタ**
1623年 [62 **アンボイナ**]事件でこの方面から[63 **イギリス**]勢力を駆逐
→オランダ領東インドの基礎を作る
・南アフリカに[64 **ケープ**]植民地建設

アンボイナ事件…モルッカ諸島のアンボイナ島で [65 **オランダ**]人が[66 **イギリス**]商館員や雇用[67 **日本**]人多数を殺害した事件。インドネシア方面でのオランダの支配権が確立した。

- ④イギリス…アンボイナ事件以後、[68 **インド**]を中心に。
拠点[69 **カルカッタ**][70 **ボンベイ**][71 **マドラス**]
↓
17世紀後半
[72 **イギリス=オランダ**]戦争で、世界貿易の覇権を握る



- ⑤フランス…ルイ14世時代、コルベールの[73 **重商**]主義政策下、海外進出を本格化
→総督デュプレクスのもと[74 **インド**]進出をはかり[75 **イギリス**]と激しくあらしう (拠点[76 **ボンジシェリ**][77 **シャンドルナゴル**])
↓
1757年[78 **ブラッシー**]の戦いで[79 **クライブ**]率いる英東インド会社軍に破れる
→イギリスのインド支配確立へ